

文教厚生委員会視察報告書



(平成 30 年 4 月開校新治学園義務教育学校建設地)

平成 29 年 5 月

文教厚生委員会視察報告書

目次

I 視察報告概要	1
1 視察日程	1
2 視察先及び視察事項	1
3 視察の目的	1
4 新治学園義務教育学校の取り組み	1
5 視察参加者	2
6 視察研修の様子	2
II 視察内容	3
1 新治学園義務教育学校の整備に係る取り組み状況について	3
(1) 新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会（担当：教育総務課）	3
(2) 新治学園義務教育学校開校準備協議会（担当：学務課）	6
(3) 小中一貫教育運営協議会（担当：指導課）	8
(4) 質疑応答	9
(5) 現地視察の様子	10
III 委員の感想等 ～ 視察を終えて ～	11
1 新治学園義務教育学校の整備に係る取り組み状況について	11
2 その他	12

I 視察報告概要

1 視察日程

平成 29 年 5 月 23 日（火）午前 10 時 15 分

2 視察先及び視察事項

視察先

土浦市新治学園義務教育学校建設地
（土浦市立新治中学校敷地内）

視察事項

新治学園義務教育学校の整備に係る
取り組み状況について



（土浦市立新治中学校前）

3 視察の目的

少子化・高齢化に伴い人口が減少し、市内小・中学校においても児童・生徒数の減少傾向が続いている。本市においても、一部を除く小・中学校でも小規模化が進行している現状を踏まえ、よりよい教育環境をつくるため、学校統合による適正規模化に向け取り組んでいる。

そこで、既存の中学校敷地内に、小学校を 1 つに統合し、施設一体型小中一貫校^{※1}として施設整備し、平成 30 年 4 月開校に向けた準備に取り組んでいる土浦市を視察先とし、その取り組み内容及び課題など先進地の状況を調査し、市内小中一貫教育^{※2}の実施に向けた取り組みを研究することを目的とするものである。

4 新治学園義務教育学校の取り組み

土浦市では、平成 25 年 2 月に策定した土浦市立小学校適正配置実施計画に基づき、新治地区の藤沢小・斗利出小・山ノ荘小の 3 つの小学校を統合して新治中学校の敷地内に施設一体型の小中一貫教育学校を新設する。小中一貫教育学校の整備にあたり、既存の中学校校舎・体育館・グラウンド及び外構工事を行い、平成 30 年 4 月の開校準備に取り組んでいる。

※1 施設一体型小中一貫校（小中連携・一貫教育推進校の設置形態）

- ・ 一体型 … 同一敷地内または同一校舎内の小中学校による一貫教育
- ・ 隣接型 … 隣接する施設の小中学校による連携・一貫教育
- ・ 分離型 … 離れた場所に位置する小中学校による連携・一貫教育

※2 小中連携・一貫教育について

- ・ 小中連携教育 … 小中学校がお互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。
- ・ 小中一貫教育 … 小・中学校が 9 年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育。

5 視察参加者

委員長	田谷文子	
副委員長	設楽健夫	
委員	古橋智樹	
委員	岡崎勉	
委員	宮嶋謙	
同行者	大山隆雄	(教育長)
同行者	飯田泰寛	(教育部長)
同行者	山内美則	(学校教育課長)
同行者	磯山健史	(同課長補佐)
随行者	檜山宏美	(議会事務局)



(新治学園義務教育学校建設地前)

6 視察研修の様子



(井坂教育長 歓迎のあいさつ)

視察研修は、土浦市立新治中学校敷地内及び新治学園義務教育学校の建設地で行われ、土浦市議会事務局の担当者の開会で始まった。

冒頭に、井坂隆土浦市教育委員会教育長から歓迎のあいさつと土浦市政に関する全般的な説明があった。

次に、土浦市議会事務局の酒井氏の事務取扱の進行により、本日の視察事項について、各担当課職員（教育部長、教育総務課4名、学務課2名、指導課2名）から約30分の説明を受け、その後、質疑について丁寧に回答いただいた。

最後に、新築建設工事中である学校施設内の見学を行った。



(田谷委員長 あいさつ)

II 視察内容

1 新治学園義務教育学校の整備に係る取り組み状況について

(1) 新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会（担当：教育総務課）

ア 背景及び目的

平成25年2月に策定した土浦市立小学校適正配置実施計画に基づき、新治地区の藤沢小・斗利出小・山ノ荘小の3つの小学校を統合して新治中学校の敷地内に施設一体型の小中一貫教育学校を新設することになった。



（土浦市の各担当課の職員）

小中一貫教育学校の整備にあたり、既存の中学校校舎・体育館・グラウンド及び設備等について現況調査を行い、施設一体型の小中一貫教育学校としての施設のありかたについて検討を行い、整備基本計画を立案した。

イ 各学校の概要

小中一貫教育学校として整備される各学校の概要及び歴史について

藤沢小学校(土浦市藤沢 3057 番地)

明治8年(1875年)4月開校。現在創立140周年。

名称	面積 (㎡)	完成年度
敷地面積	18,169 ㎡	
校舎(普通教室11教室、特別教室8教室等)	3,161 ㎡	昭和53年度
屋内運動場	887 ㎡	平成18年度
プール(6コース)		昭和49年度

斗利出小学校(土浦市高岡 1367 番地)

明治8年(1875年)4月開校。現在創立140周年。

名称	面積 (㎡)	完成年度
敷地面積	14,190 ㎡	
校舎(普通教室6教室、特別教室8教室等)	2,094 ㎡	平成元年度
屋内運動場	699 ㎡	昭和49年度
プール(6コース)		昭和55年度

山ノ荘小学校(土浦市本郷 301 番地)

昭和27年(1952年)10月開校。現在創立63周年。

名称	面積 (㎡)	完成年度
敷地面積	31,090 ㎡	
校舎(普通教室8教室、特別教室8教室等)	2,786 ㎡	昭和54年度
屋内運動場	680 ㎡	昭和48年度
プール(6コース)		昭和49年度

新治中学校(土浦市藤沢 913 番地)

昭和 32 年(1957 年)4 月開校。

名 称	面 積 (㎡)	完成年度
敷地面積	37,618 ㎡	
校舎(普通教室 8 教室、特別教室 14 教室等)	4,045 ㎡	・校舎棟(昭和 57 年度) ・技術棟(平成 11 年度)
屋内運動場	1,163 ㎡	平成 10 年度
柔剣道場	700 ㎡	平成 22 年度
プール(8 コース)		昭和 38 年度

ウ 新治地区小中一貫教育学校整備基本計画に関する条件の整理、検討内容

- ① 各学校の児童数、学級数について将来予測(平成 27 年度～31 年度)を行い、整備基本計画の基本的な設計条件として整理した。
- ② 小中一貫教育学校の整備敷地となる新治中学校について、敷地条件・建築条件 及び現況調査、現況課題について整理を行った。
- ③ 平成 26 年 6 月から、事業スケジュールや概要、課題とその対応案等を議題とする策定委員会を 5 回開催し、教職員は先進地であるつくば市立春日学園を視察するほか、3 回ワークショップを行った。

エ 新治地区小中一貫教育学校整備基本計画に関する施設整備基本方針

- ① 土浦市初の施設一体型小中一貫教育に対応する学校
児童生徒一人一人の多様な学習形態・集団活動を可能とするオープンスペースや少人数教室を計画。
- ② 使いやすく施設の充実した学校
情報ネットワークの整備や多様な授業形態に対応可能な家具を採用、設備の充実。図書メディアセンターを学校の中心に配置。
- ③ 安心で安全な学校
バリアフリーに対応するほか、学校施設として十分な耐震性や防災機能の確保。
- ④ 環境に配慮した学校
太陽光パネルの設置、雨水利用、リサイクル材の積極的に採用等自然エネルギーの活用や省エネルギー化を図る。
- ⑤ 永く使い続けられる学校
- ⑥ 地域コミュニティの拠点となる学校
多目的利用が可能な新治ホールを計画し、児童生徒の利用と共に地域住民の利用を想定し、地域連携や交流を計画。



(説明を受けている様子)

オ 基本計画案

① 計画概要

		規模・室数等	備考
敷地面積		37,618 m ²	
延床面積	既存校舎	4,045 m ²	
	新築校舎	約3,500 m ²	
	既存体育館	1,163 m ²	
	既存柔剣道場	700 m ²	
校舎施設内容	普通教室	18(既存10 + 新築8)	
	少人数教室	8(既存)	5～9年生用
	特別支援教室	4(既存)	共用作業室あり
	特別教室	19(既存17 + 新築2)	生活科室、PC教室等
	管理諸室	13(既存4 + 新築9)	職員室、校長室、保健室等
	共用諸室	11(既存9 + 新築2)	図書メディアセンター、多目的ホール等
	その他諸室	13(既存6 + 新築7)	昇降口、エレベーター等

② 計画主旨

- ・ 普通教室は、すべて南面採光。
- ・ 1～4年生の普通教室は、新校舎。5～9年生の普通教室は、既存校舎。4・3・2制に対応した配置。
- ・ 特別支援学級は、中庭に面し落ち着いた場所に配置。
- ・ 昇降口は1か所として交流空間を計画。
- ・ 本に対する親近感を持つよう、校舎の中心に図書室を配置。
- ・ 既存校舎は、最小限の改修とする計画等

(2) 新治学園義務教育学校開校準備協議会（担当：学務課）

藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校は、児童数が減少傾向で推移することが予想された。新治地区小学校適正配置実施計画において、3校を一つの小学校に再編成・新設する。新設校の位置は、現在の新治中学校敷地内とし、施設一体型の小中一貫校となった。統合後は、適正規模を満たす予測。

ア 開校準備協議会 組織体制

新治学園義務教育学校開校準備協議会	部 会	主な活動内容
	総務部会	校名、校歌、校章など
	PTA部会	通学バス、PTA組織など
	学校運営部会	学校目標、教育課程など

イ 新治学園義務教育学校の現在に至るまでの経過

開 催	会 議 等	概 要
平成23年11月～ 平成25年3月	適正規模・適正配置説明会	
平成25年2月	「土浦市立小学校適正配置実施計画」策定	
平成26年5月	開校準備協議会(第1回)	協議会設置
平成26年6月	整備基本計画策定委員会	委員会設置
平成26年7月	開校準備協議会(第2回)	春日学園を視察
	整備基本計画策定委員会(第2回)	
平成26年11月	開校準備協議会(第3回)	
	整備基本計画策定委員会(第3回)	
平成27年3月	整備基本計画策定委員会(第4回)	
平成27年6月	開校準備協議会(第4回)	検討部会立上げ
	整備基本計画策定委員会(第5回)	
平成27年10月	開校準備協議会(第5回)	
平成27年11月	整備基本計画設計完了	
平成28年2月	開校準備協議会(第6回)	
	整備実施計画設計完了	
平成28年5月	開校準備協議会(第7回)	
平成28年6月	地元説明会、議会に上程	校名と位置規定
平成28年7月	開校準備協議会(第8回)	
平成28年8月	校舎増築工事着工	平成29年8月迄
平成28年11月	開校準備協議会(第9回)	
平成28年12月	既存校舎改修等工事着工	
平成29年2月	開校準備協議会(第10回)	
平成29年5月	開校準備協議会(第11回)	

ウ 市内児童生徒数の推移（平成9年～平成41年）

全国的な少子化が進む中、土浦市においても児童生徒数の減少に伴い、地域間における学校規模に格差が生じている。

子どもたちにとってより良い教育環境の整備と、学校教育の充実を図るために、土浦市立小学校適正配置実施計画に基づき、対象となる小学校の適正配置を進める。



小学校の状況

(児童数)

平成9年度と平成29年度では、1,775人(約20%)減少。

平成29年度と平成41年度では、約554人(約8%)の減少見込み。

(学級数)

平成9年度と平成29年度では、9学級(約3%)減少。

平成29年度と平成41年度では、約17学級(約6%)の増加見込み。

※横ばいは、通常学級数の減少に相反し、特別支援学級が増加の見込み。

中学校の状況

(児童数)

平成9年度と平成29年度では、1,513人(約30%)減少。

平成29年度と平成41年度では、約522人(約15%)の減少見込み。

(学級数)

平成9年度と平成29年度では、22学級(約15%)減少。

平成29年度と平成41年度では、約1学級(約1%)の減少見込み。

※横ばいは、通常学級数の減少に相反し、特別支援学級が増加の見込み。

エ 土浦市立小学校通学バス運行基本方針（平成26年4月1日施行）

市立小学校に通学する児童の下校の際の安全確保及び通学路の距離や通学に要する時間等により、登校後の学校生活への影響を考慮し、通学支援が必要な児童の負担解消に資するために実施する。



(通学バスイメージ)

(3) 小中一貫教育運営協議会（担当：指導課）

ア 小中一貫教育に関する基本理念

児童生徒一人一人に確かな学力や豊かな心、健やかな体を保持するとともに、いじめや不適應等を解消し、いっそう充実した学校生活を送ることに寄与することを旨としたものである。従来の学校教育の枠組みを堅持しつつ、今までの小学校6年間、中学校3年間のそれぞれの校種の独自の指導計画から、小中学校9年間の指導方針・指導計画に基づき、系統的・継続的できめ細やかな指導を展開する。（平成25年3月 土浦市小中一貫教育基本方針抜粋）

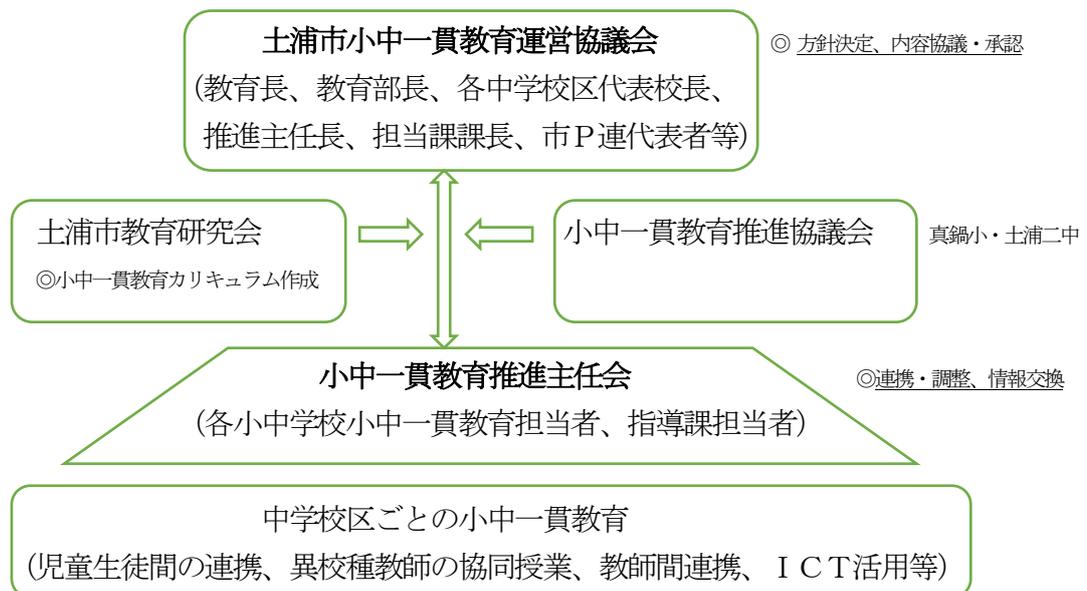
イ 平成28年度土浦市小中一貫教育推進重点項目

- ① グランドデザイン
 - ・ 基本計画等の改定検討
 - ・ 小中一貫教育推進主任会の検討
- ② 確かな学力の向上
 - ・ 学力向上策の検討と実践
 - ・ 土浦カリキュラム（仮称）完成
- ③ キャリア教育の充実
 - ・ キャリア教育カリキュラム等の活用・改善
- ④ 全職員の参画意識の高揚
- ⑤ 児童生徒の交流
- ⑥ 保護者・地域への周知



（土浦市 説明している様子）

ウ 土浦市小中一貫教育推進体制



(4) 質疑応答

Q 12年先における市内全校の児童数及び生徒数の推移について

A 小学校、中学校ともに児童数の減少が見込まれます。

今後、適正規模に満たない上大津西小学校と菅谷小学校の適正配置は、保護者及び地域住民と協議しながら検討します。

Q スクールバス運行について

A 土浦市立小学校通学バス運行基本方針に基づき、運行している。

- ① 対象児童：小学校から直線距離で2 km
以上離れた場所に居住する児童
- ② 通学バス利用料：無料



(質疑応答の様子)

Q 土浦市小中一貫教育基本方針策定に係る背景について

A 少子高齢化や高度情報化、国際化の進行等により児童・生徒を取り巻く社会状況が大きく変化している。その中で、子どもたちの自立心や思いやり、協調性の低下が指摘され、学力面での課題が多く挙げられている。

また、生理的成長の早期化に伴い、思春期の早期化傾向が見られ、思春期特有の問題行動事案が、小学校5、6年生から頻発する。さらに、中1ギャップや不登校等の課題もある。

これらの問題解決のため、小中学校間のスムーズな連携・接続を重視した系統性のある小中一貫教育が着目され、さまざまな研究や取り組みをしている。

Q パイロット校（土浦第二中学校、真鍋小学校）の取り組み成果について

A 研究内容として、「確かな学力の育成」（相互乗り入れ授業、学習スキル・学習態度の指導、習熟度のフィードバック等）、「豊かな心の育成」（あいさつ運動、地域との連携、学校生活のきまりや道徳授業等）、「健やかな体の育成」（食育、運動部・委員会の交流等）を取り組みした。

取り組みの結果、中学生は小さい子への思いやりができ、学びの広場で勉強を教えている。そして、委員会や部活動を支援し、特に運動部では、陸上競技会において記録を伸ばした。

また、学習面では、9年間の系統性を重視した学習指導を行い、教職員間も相互乗り入れ授業を行い、共通理解を図れた。



(設楽副委員長のお礼のあいさつ)

※ 会議室での、説明及び質疑応答を終了後、現地視察を行った。

(5) 現地視察の様子



(新築1階 教室前)



(新築1階 職員室)



(新築2階 中庭に面した廊下)



(新築2階 教室前)

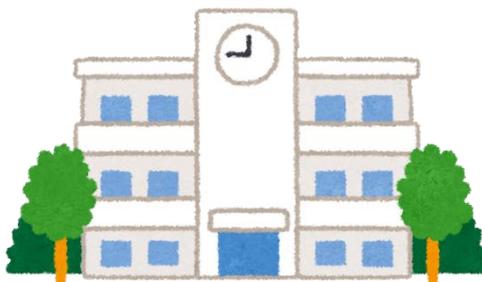


(新築2階 会議室前)

Ⅲ 委員の感想等 ～ 視察を終えて ～

1 新治学園義務教育学校の整備に係る取り組み状況について

- ・ 平成23年から小中一貫教育のあり方について検討が進められており、十分な時間をかけて全市実施であることがわかった。
- ・ 土浦市の小中一貫教育の基本方針が、ゆるぎない基本理念のもと策定され、各々の部署でさまざまな研究や取り組みが進められていると感じた。
- ・ 土浦二中と真鍋省によるモデル校として、小中一貫教育を先行させていることは大変参考になった。成果として、上級生の下級生への思いやりが強くなったことや体育授業等の連携によって陸上競技会での成績が小中ともに高まった。また、教員同士での情報共有ができることにより、教育内容や個別対応について共通認識としてできることがあった。
- ・ 7中学校区それぞれの小中一貫教育活動の報告があり、地域により各校の内容の違いがあることから、地域にあうカリキュラムを実施していくことが大事だと思った。
- ・ 義務教育学校の設置において、3部会(総務部会、PTA部会、学校運営部会)が設置され、それぞれの部会において、課題のあぶり出しと対策が検討されていた。
- ・ 学校2階中心部に、「新治ホール」という4教室分で作られた地域コミュニティスペースが建設されている。また、その隣に図書館が併設されている。異学年の交流の場のみならず、将来的に地域住民とのコミュニティスペースとして活用されることは、本市でも大いに参考になると感じた。
- ・ スクールバスについて、現在本市が行っている通学バスも、本視察で学んだことを参考に弾力をもって取り組むべきと感じた。
- ・ 施設一体型の小中一貫教育学校であることから、既存の校舎・体育館・グラウンド等を活用し、不足する施設を増築することで、予算をかけず、児童や生徒がよりよい教育環境が整備・設計されていると思った。



2 その他

新治教育義務教育学校は、既存の中学校に3小学校が統合され、義務教育学校として開校します。

この状況は、本市の千代田中学校区の小中一貫教育に大変参考となった。児童・生徒の個性を認め伸ばしあい、想像力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持つよう教育に取り組んでおり、同学校区内の小小連携や教職員間の連携、そして家庭や地域と連携して取り組みしており、よりよい教育環境づくりを目指していることに感動した。

本市にとっても、児童・生徒によりよい教育環境を確保するために、地域にあった取り組みを早急に進めなければならない。学校統合による小中一貫校を目指すうえで、今回の視察研修は内容のあるものであった。

